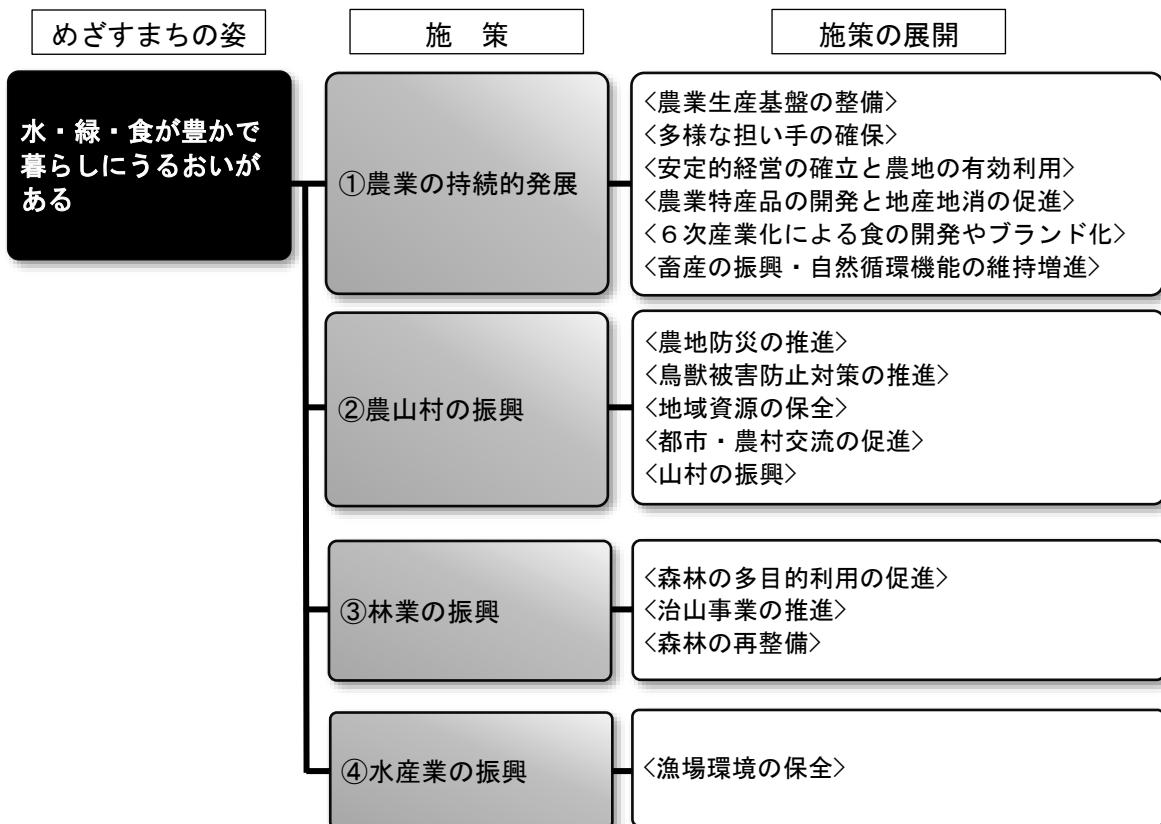


第4章 農林水産施策

第1節 農林水産施策の体系

高岡市の将来像「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市高岡」の実現を図るため、農林水産施策の体系を下記のとおり構成し、各施策の有機的な連携に配慮しつつ、総合的、効果的な施策の展開を図る。



第2節 農業の持続的発展

1 農業生産基盤の整備

(1) 高岡市農林水産業振興プランの概要

高岡市では、平成23年3月に本市農林水産業振興の指針として、「多様な担い手と協働して展開する持続可能な自然体型農林水産業」を基本理念とする「高岡市農林水産業振興プラン」(計画期間：平成23年度から令和2年度までの10年間)を策定した。

施策展開の基本方針

「安全・安心で新鮮な農林水産物を安定的に供給してほしい」「農地を守ってほしい」等という市民のニーズに応え、本市の農林水産業・農山漁村の持続的な発展を図る必要がある。そのためには、地域住民全員の協力のもと、多様な担い手が参加して付加価値を創造し、その成果を分かち合う、新しい地域農林水産業の姿をつくることが必要となる。それが、「自然体型ビジネスモデル」、コミュニティを大事にする新しいビジネスモデルである。

これは、地域密着型を志向する本市農林水産業の大改革であり、その実現のためには、生産者、消費者の意識改革が求められる。

① 農・林・漁・食を核にした地域コミュニティの再生と地域営農体制の確立

- ア 地域で農業の将来を考え、問題に対処する体制（地域協働型農業体制）の確立
- イ 担い手の育成と多様な担い手間のネットワーク化を推進
- ウ 多様な人材を受け入れる仕組みをつくり、能力開発のステップアップを支援

② 6次産業化と農林水産業の経営力強化

- ア 需要の多様化に対応したコメ生産と畑作物の振興
- イ 園芸部門を地域に波及させるための生産・流通体制の確立
- ウ 6次産業化（農林水産業の生産+加工+販売・サービス）の推進
- エ 環境保全型農林水産業・地域循環型社会の構築
- オ 林業の振興
- カ 漁業の振興

③ 市民ぐるみの地域農林水産業支援体制の構築

- ア 地域資源の適正な管理
- イ 地産地消の一層の促進
- ウ 食農教育の推進と農林水産業の多面的機能の発揮
- エ グリーン・ツーリズムの振興による高岡の魅力の発信と中山間地域の活性化
- オ 「自然体型ビジネスモデル」の確立を支援する農山漁村振興のプラットフォームを設置

(2) かんがい排水事業

基幹水利施設ストックマネジメント事業

国営、県営事業で造成されたダム、頭首工、幹線用排水路等について、機能保全計画に基づき対策工事を行う。

事 業 名	県営基幹水利施設 ストックマネジメント事業	地 区 名	庄西一期地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 24 年度～令和 3 年度
総 事 業 費	4,043,000 千円	負担区分	国 50% 県 25% 市 10% 地元 15%
事 業 量	水路工 L = 13,012m	受益面積	A = 4,198ha
平成 28 年度まで事業費	1,428,000 千円	進 捗 率	50.4%
平成 29 年度事業費	720,500 千円	事業内容	水路工 L = 1,645m

(3) 農山漁村活用化プロジェクト支援交付金事業

基盤整備促進事業 用排水路の新設又は改修

事 業 名	基盤整備促進(用排水路整備)	地 区 名	福岡 8 期地区
完工・継続	完工	事業年度	平成 30 年度
総 事 業 費	17,800 千円	負担区分	国 50% 県 0% 市 30% 地元 20%
事 業 量	水路工 L = 589m	受益面積	A = 2.5ha
平成 29 年度まで事業費	—	進 捗 率	0%
平成 30 年度事業費	17,800 千円	事業内容	水路工 L = 589m

(4) 県単農業土木事業

公共（国庫補助）事業等の採択基準に適合しない小規模な土地改良施設の整備、市街地周辺の農業用用水路の通年通水を確保するための整備及び公共関連事業の整備

(単位：千円)

年度	地区数	総事業費
平成 28 年度	6	42,075
平成 29 年度	4	34,252
平成 30 年度	4	35,922

(5) 市単農業土木事業

公共（国庫・県補助）事業等の採択基準に適合しない小規模な土地改良施設の整備、市街地周辺の農業用排水路の通年通水を確保するための整備及び公共関連事業の整備

(単位：千円)

年度	地区数	総事業費
平成 28 年度	40	42, 533
平成 29 年度	41	40, 397
平成 30 年度	33	29, 011

(6) 農地整備事業

効率的かつ安定的な経営体を育成するため、農地の大型区画（1ha）を実施用排水路、農道、暗渠排水、客土、区画整理、営農用水等の総合整備

事 業 名	農地整備事業 (経営体育成型)	地 区 名	土屋・鳥倉地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 26 年度～令和元年度
総 事 業 費	947, 000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事 業 量	用水路 8,457m 排水路 7,494m 農道整備 2,870m 暗渠排水 19.5ha	受益面積	A = 81.0ha
平成 29 年度まで事業費	532, 000 千円	進 拠 率	56.2%
平成 30 年度事業費	220, 000 千円	事業内容	用排水路工 3,310m 農道工 930m

事 業 名	農地整備事業 (経営体育成型)	地 区 名	石堤地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 27 年度～令和 2 年度
総 事 業 費	449, 000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事 業 量	区画整理 26ha 用水路 3,729m 排水路 4,038m	受益面積	A = 38.8ha
平成 29 年度まで事業費	375, 000 千円	進 拠 率	83.5%
平成 30 年度事業費	70, 000 千円	事業内容	用排水路工 1300m 区画整理 2.4ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	福田地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 28 年度～令和 5 年度
総事業費	801,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	用水路 13,820m 排水路 5,730m 区画整理 14.2ha 暗渠排水 11.5ha 客土 3.1ha	受益面積	A = 94.0ha
平成 29 年度まで事業費	265,000 千円	進捗率	33.1%
平成 30 年度事業費	100,896 千円	事業内容	用排水路工 1,600m

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	中曾根地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 28 年度～令和 3 年度
総事業費	410,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 20.9ha	受益面積	A = 20.9ha
平成 29 年度まで事業費	250,000 千円	進捗率	61.0%
平成 30 年度事業費	87,900 千円	事業内容	区画整理 4.3ha

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名	今泉地区
完工・継続	新規	事業年度	平成 30 年度～令和 8 年度
総事業費	1,030,000 千円	負担区分	国 50% 県 27.5% 市 11% 地元 11.5%
事業量	区画整理 47.7ha 暗渠排水 17.3ha	受益面積	A = 47.7ha
平成 29 年度まで事業費	—	進捗率	—
平成 30 年度事業費	180,000 千円	事業内容	区画整理 9.4ha

(7) 農道整備事業

農道の新設若しくは改良又はこれと併せて行う用地整備、駐車場整備、ライフライン収容施設整備若しくは生態系保全施設の整備

(8) 農村総合整備事業

農業生産基盤の整備と農業集落道、営農飲雜用水、ライフライン収容施設、集落防災安全施設、農村公園等農村生活環境基盤及び情報基盤施設、集落農園等農村交流基盤の総合的整備

(9) 土地改良施設管理事業

土地改良施設の維持管理等

事 業 名	土地改良施設維持管理適正化事業		
平成 30 年度事業費	79,700 千円	負担区分	国 30% 県 30% 市 15% 地元 25%

2 多様な担い手の確保

(1) 農業振興地域整備計画事業

① 「高岡農業振興地域整備計画」の変更

高岡市では、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号、以下「農振法」という。）に基づき、他の土地利用との調整を図りながら優良農地を確保するため、昭和 46 年 2 月に「高岡農業振興地域」として県知事より指定を受け、昭和 48 年 4 月「高岡農業振興地域整備計画」を策定し、各地域の整備に関し必要な施策を計画的に実施することにより、農業の健全な発展を図ってきた。

平成 17 年 11 月の旧高岡市と旧福岡町との合併後、平成 18 年 4 月に県知事の「高岡農業振興地域」指定を受け、平成 18 年 7 月「高岡農業振興地域整備計画」を策定した。

② 農振除外手続き事務

経済事情の変動等により、農用地区域内の農地を宅地等の農業上の用途以外に転用する場合、農振法に基づき「高岡農業振興地域整備計画」の農用地利用計画で定める農用地区域を非農用地区域に変更する農振除外の受付・審査手続き事務を行っている。

高岡市では、年 4 回（2 月・5 月・8 月・11 月）除外願を受付し、農用地利用計画の変更を実施している。

（平成 30 年度実績）

一般変更	除 外	37 件	3. 96ha
	編 入	34 件	5. 29ha
軽微変更	用途区分変更	1 件	0. 01ha

※年度内に最終公告を行い、計画変更を行ったもの

(2) 農業経営規模拡大対策事業

高岡市では、効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が農業生産の大宗を担うような農業構造を確立するため、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）に基づき、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（平成 26 年 9 月変更、以下「基本構想」という。）を策定し、事業の推進を図っている。

① 地域農政総合推進事業

基本構想の具体化に向けて、農用地利用調整や担い手の育成・確保等について、行政・農協等の関係機関で構成されている高岡地域担い手育成総合支援協議会が、総合的に施策の推進を図っている。

(平成 30 年度実績)

- ア 資格取得に係る支援
- イ 農業経営改善計画の助言・指導等

② 農地利用集積事業

農地の集積により、農業経営の規模拡大を図る担い手農家等（認定農業者・認定就農者・市が育成しようとする農業者）経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営体が、本市農業生産の大宗を担うような農業構造を確立するため、それらの担い手農地の農家の規模拡大に協力する出し手農家に促進費を交付し支援を実施している。

(平成 30 年度実績)

経営転換協力金

交付対象者 20 戸 4,487 千円

③ 農業後継者対策特別事業

ア 農業次世代人材投資資金

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図っている。

(平成 30 年度実績)

交付対象者 3 人 交付額 4,500 千円

イ 高岡市農業者協議会への助成 360 千円

④ 農業経営支援制度事業

ア 農業経営基盤強化資金

認定農業者が農業経営改善計画を達成するため必要となる資金（スーパーL 資金）を日本政策金融公庫より借受けた場合、利子の一部を助成することにより、利用者の負担を軽減している。

※ 認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法により、効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、自ら農業経営改善計画を作成し、その計画を市長が基本構想に照らし認定し、計画達成に向けての支援措置を講じていく制度であり、平成 31 年 3 月現在、高岡市の認定農業者は、129 名である。

(平成 30 年度実績)

交付対象者 3 人 借入件数 5 件 利子助成額 75 千円

(3) 農業経営体育成事業

新規就農者、認定農業者、集落営農等の多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する支援を総合的に実施するもの。

(平成 30 年度実績)

〈国事業〉 有限会社オカジマ農産、農事組合法人いしつみ農産
田植機、遠赤乾燥機、ロータリー、トラクター
助成額 4,301 千円

(4) 中山間地域等農業活性化支援事業

西山丘陵地の一部は、中山間地にあり、傾斜地が多いなどの立地特性から、担い手の減少・高齢化等により耕作放棄田が増加し、農業・農村の多面的機能の低下が懸念される。

このため、平成 22 年度に「中山間地域等直接支払高岡市基本方針」を策定し、法指定（沢川、五位、小野、西明寺、栂丘集落）及び県知事特認（勝木原、西広谷、山川、上野集落）地域に対し、耕作放棄地の発生を防止し地域農業の振興及び多面的機能の高度発揮を図る観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払交付金を交付し支援している。

(平成 30 年度実績) 対象農用地面積 940,891 m²

3 安定的経営の確立と農地の有効利用

(1) 生産調整推進対策事業（平成30年度事業実績37,670千円）

① 生産調整推進対策指導推進事業

生産者の主体的な取り組みを基本に、行政と生産者等が一体となって需要に応じた米の計画生産の徹底と麦・大豆等の本格的生産を推進し、安定した水田農業経営を図った。

また、経営所得安定対策の円滑な実施のため、その事務を担う高岡市農業再生協議会に対して助成した。

② 水田利活用対策事業（県転作補助金）

担い手の経営安定と園芸特産物の生産振興を図るため、本対策を実施した。

- ・県推進品目及び地域特産振興品目の生産拡大

③ 水田利活用対策事業（市転作補助金）

国の経営所得安定対策の円滑な推進と望ましい農業経営体の育成助長のため、本対策を実施した。

ア 地域に即した農業特産物の生産拡大

イ 高岡産米の品質向上のための土づくりの促進

ウ 麦・大豆のための土づくりの促進

(2) 高岡市農業センター管理委託事業

本市農業の拠点施設として位置づけている高岡市農業センター（アグリピア高岡）の管理・運営を、指定管理者制度により高岡市農業協同組合へ委託している。高岡市農業センターでは農業に関する技術・情報発信等の事業を行っている。

（平成30年度実績）

- ・農業関係団体の育成

(3) 農協営農指導事業強化事業

農協が実施する営農情報誌の発行や技術研修会の開催等、営農指導事業の強化に要する経費に対して助成した。

また、農産物の栽培技術の高位平準化や集落での組織化、担い手の育成に努めた。

(4) 農業委員会

① 農業委員会の役割

農地法、農業経営基盤強化促進法等の法律の規定に基づく業務や農地利用の最適化の推進に関する業務を行っている。また、農業経営の合理化など農業振興についての対策、農業及び農業者に関する課題について関係行政機関等への意見の提出を行っている。

平成 28 年に農業委員会等に関する法律が改正され、委員の選任方法が公選制から推薦又は公募をもとに議会の同意を得て市長が任命することとなった。また、委員定数の基準が改められ、これに基づき定数を 29 名から 19 名に変更した。併せて、新たに農地利用最適化推進委員が設置された。

② 農業委員会の構成

ア 農業委員

19 名（男性 17 名、女性 2 名）

任期：平成 30 年 5 月 1 日から令和 3 年 4 月 30 日

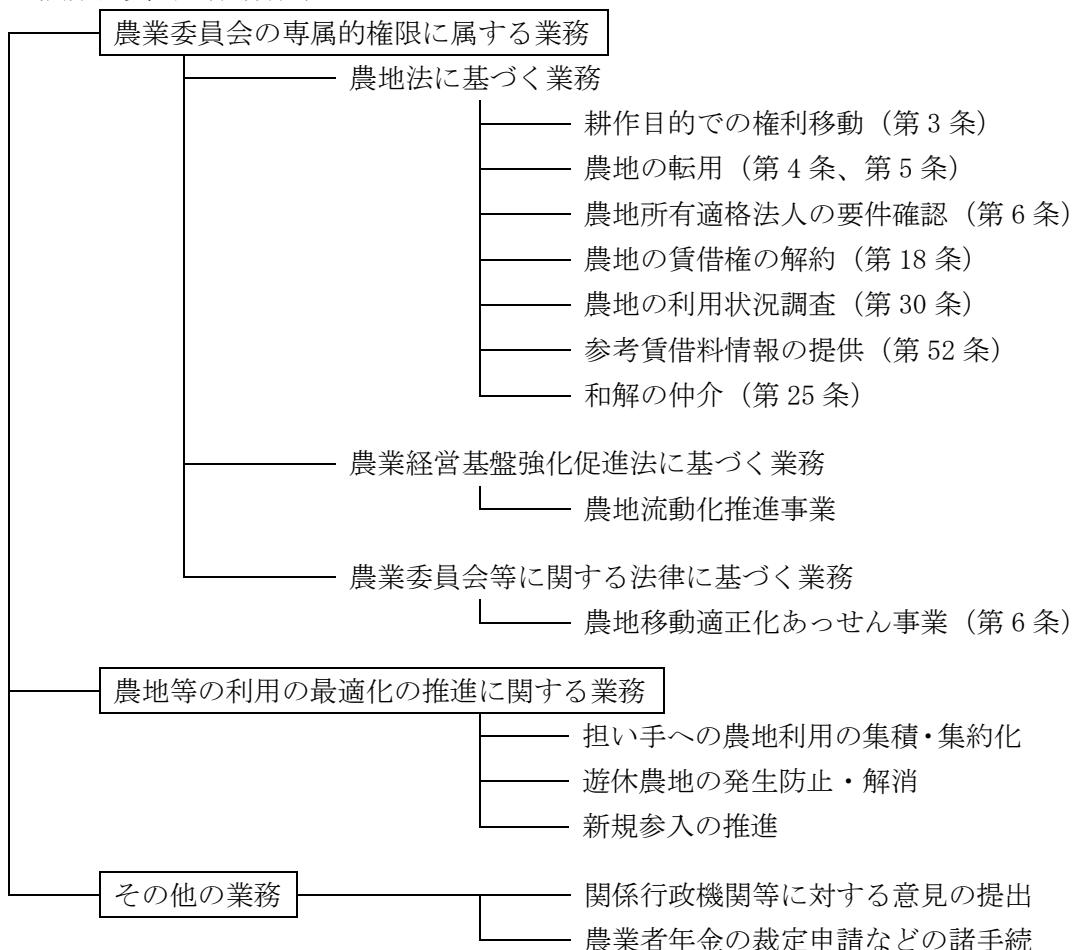
イ 農地利用最適化推進委員

30 名（男性 30 名）

任期：平成 30 年 5 月 1 日から令和 3 年 4 月 30 日

③ 農業委員会の事業概要

農業委員会の業務体系



4 農業特産品の開発と地産地消の促進

(1) 米消費拡大推進事業（平成 30 年度事業実績 118 千円）

学校給食米粉食品利用助成事業

米の生産者、農業団体、県及び市が協力し、県下の米飯学校給食に本県産コシヒカリを供給し、食生活習慣や味覚の形成時期にある児童・生徒に米を中心とした日本型食生活を定着させるとともに、食育の一環として、子供達に多様な利用についても理深めてもらうことを目的に米粉入りパンを学校給食に提供し、米の消費拡大と学校給食の充実を図った。

(2) 野菜生産振興事業（平成 30 年度事業実績 11,827 千円）

① 野菜価格安定対策事業

野菜の適正価格を保証し、計画出荷を促進するため、野菜生産出荷安定法に基づき野菜価格安定基金へ資金造成し、経営安定に資する。（価格変動に伴う補填金）

② 野菜共同出荷推進事業

消費者に品質の良い野菜を安定的に供給するとともに、共選共販体制を促進するため、野菜出荷組合が行う選別、規格検査及び運営費に対し助成した。

③ とやまの園芸産地グレードアップ事業

園芸作物の生産拡大を図るため、必要な機械施設整備を支援した。

戸出町チューリップ切花生産部会

（チューリップ切り花：鉄骨ハウス、プレハブ保冷庫）

④ 園芸生産力向上支援事業

高収益な野菜等の生産振興及び地場野菜等の出荷を促進することにより、安定的な農業の担い手を育成するため、園芸作物用耐雪型パイプハウスの設置を支援した。

⑤ 農作物台風被害緊急対策事業

平成 30 年 9 月の台風 21 号で、甚大な被害を受けた農作物の生産組織の生産意欲確保や次年度以降の生産安定を図るため、農作物の復旧及び防除費に対し助成した。

(3) 農業特産物開発育成事業（平成 30 年度事業実績 749 千円）

① イベント支援

といで菜の花フェスティバル支援事業

戸出地区では、平成 12 年度から転作作物として菜の花を栽培し、ナタネ油の産地化に取り組み、多くの市民が菜の花に親しむイベントを通じ、地域の活性化やまちおこしを行っており、4 月 29 日に高岡オフィスパーク周辺で開催した、農業特産物としての「なたね油」の加工食品の販売や菜の花に関連する多彩なイベントの開催を支援した。

② 団体活動支援

- ア 高岡市農業特産物振興協議会への助成
- イ 高岡市果樹協会への助成

③ 果樹苗木導入支援事業

果樹の生産振興を図るため、果樹苗木の導入を支援。

(4) 農林水産業まつり開催事業（平成 25 年度より JA 事業と合同開催）

高岡市農林水産業まつりを「2018 たかおか食彩フェア」として平成 30 年 11 月 18 日(日)に高岡テクノドームで開催し、新鮮な地場野菜や農林水産特産物を求める約 13,000 人の人出で賑わった。

(5) 地場野菜等活用推進事業（平成 30 年度事業実績 300 千円）

地元農産物の消費拡大を図るため、生産者の顔が見える農産物直売所等での販売拡大を目指し、地域で生産された安全で新鮮な農産物を地域の人が消費する地産地消を推進する「たかおか地産地消推進ネットワーク」に支援した。

- ・児童による収穫体験
- ・学校、保育所保護者による、地場野菜ほ場の観察研修と収穫体験
- ・一般市民参加の収穫体験及び高岡市地方卸売市場の見学
- ・保育所給食コンクールへの食材提供
- ・「地場産食材を使用した学校給食レシピ集」の製作
- ・農産物直売所マップの製作
- ・生産者及び飲食店と連携した地場産物の PR 活動

(6) 呉西圏域ブランド育成事業（平成 30 年度事業実績 3,062 千円）

① とやま吳西圏域マッチング事業

高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市で、農林水産業者と食品加工業者等とのマッチング商談会を開催。マッチングの成立に伴う圏域における地場農産加工品の開発と、地場農産物の消費及び販路の拡大を図ることで、ブランドの育成につなげるとともに、圏域の消費の定着を図った。

- ・マッチング会に向けた事前研修会 平成 30 年 10 月 19 日開催
- ・とやま吳西圏域マッチング会 平成 30 年 11 月 16 日開催
(会場は両日とも高岡市戸出コミュニティセンター)

② 6 市連携地場産献立「吳西（ゴーセイ）な日!!」

児童生徒の地場産物への理解を深めることと地産地消の推進を図るために、6 市の小・中・特別支援学校において、吳西地区の地場産物を使用した共通の献立を提供了。献立名は、分かりやすく親しみが持てるよう、とやま吳西圏域の「吳西」と特別感を出す「豪勢」をかけた、「吳西（ゴーセイ）な日!!」とした。

- ・提供期間 平成 30 年 11 月 19 日～22 日

・献立内容

	6市の食材	食材手配市
ハトムギ入りごはん	ハトムギ	小矢部市
さといもバーグ	里芋	高岡市、南砺市
	にんにく	南砺市
枝豆サラダ	枝豆	射水市
大門そうめん汁	大門そうめん	砺波市
	蒸しかまぼこ	射水市
	干し椎茸	氷見市
りんごゼリー	りんご果汁	高岡市（国吉りんご） 砺波市（おがみりんご）

5 6次産業化による食の開発やブランド化

6次産業化推進事業（平成30年度事業実績0千円）

(1) 特產品開発アドバイザー派遣事業

地場農産物の付加価値向上を図るため、地場農産物を活用して特產品の開発に取り組む農林水産業者に対して、流通・販売に関する専門家を派遣するもの。

(2) 6次産業化普及支援事業

農林水産業者等が生産及び加工又は販売を一体的に行う6次産業化の推進のため、自ら生産する農林水産物を主な原材料として、新たな農産加工品の生産に取り組む農林水産業者に支援するもの。

6 畜産の振興

畜産振興総合対策事業（平成30年度事業実績3,537千円）

(1) 畜産振興事業

本市では、飼料自給基盤の強化、家畜改良増殖の促進を図り、畜産経営の合理化及び畜産農家の飼養環境改善に努めている。

(2) 家畜防疫対策事業

本市では、家畜のワクチン等の接種に対する支援を行い、法定伝染病の侵入を未然に防止するとともに、人畜共通感染症対策等に努め、安全・安心な畜産物の供給体制の確立に努めている。

(3) 家畜診療事業

本市では、家畜診療を行う獣医師と委託契約を結び、酪農家、肉用牛農家、養鶏・育雛農家を定期的に巡回し、疾病予防指導や治療を行うことで、畜産経営の安定を図っている。

第3節 農山村の振興

1 農地防災の推進

農業生産を維持し、農村居住者の生命や財産を守る農地防災・保全施設等の整備及び土地改良施設の管理を図る。

農地防災事業

防災ダム、ため池等農業用排水施設、農業用河川工作物、排水機場、排水路等の整備

事 業 名	国営附帯県営農地防災事業	地 区 名	庄川左岸三期地区
完工・継続	継続	事業年度	平成 29 年度～令和 5 年度完了予定
総 事 業 費	5,836,000 千円	負担区分	国 55% 県 35% 市 10% 地元 0%
事 業 量	水路工 L=8,014m 洪水調整池 2ヶ所	受益面積	A=6,212ha
平成 29 年度まで事業費	935,000 千円	進捗率	16.0%
平成 30 年度事業費	795,000 千円	事業内容	排水路 L=1,204m

事 業 名	国営附帯県営農地防災事業	地 区 名	庄川左岸四期地区
完工・継続	新規	事業年度	平成 30 年度～令和 5 年度完了予定
総 事 業 費	4,440,000 千円	負担区分	国 55% 県 35% 市 10% 地元 0%
事 業 量	水路工 L=8,710m 水管理システム 1式	受益面積	A=6,212ha
平成 29 年度まで事業費	—	進捗率	0%
平成 30 年度事業費	1,125,000 千円	事業内容	排水路 L=2,324m

2 鳥獣被害防止対策の推進

(1) 野生鳥獣による農作物被害の現状

本市では、カラスやイノシシ等による農作物被害が報告されており、平成 22 年ごろからイノシシによる農作物被害が増加し始めた。とくに近年はイノシシによる被害が深刻化しており、電気柵の整備が進むにつれて、電気柵が未整備の地域へと農作物被害が移っていく問題が指摘されている。

野生鳥獣による農作物被害金額の推移 (単位 : 千円)

年度 鳥獣種	26	27	28	29	30
被害総額	2,947	1,743	2,171	3,105	4,565
うちイノシシ	2,722	1,139	1,593	2,584	4,565
うちカラス	21	600	576	496	0
その他	204	4	2	25	0

(農業水産課調)

(2) 鳥獣被害防止対策に係る事業

農作物被害対策は自己防衛が基本であるものの、以下の 3 つの取組を地域ぐるみで行なうことが効果的とされている。

- ・生息環境管理…未収穫作物や放任果樹の除去、藪の刈り払い
- ・被害防除…ネットや網、電気柵等の侵入防止柵の整備
- ・個体数管理…捕獲

① 有害鳥獣駆除事業 (平成 30 年度実績 1,402 千円)

主として個体数管理に関する対策を行う。高岡市有害鳥獣捕獲隊、福岡町有害鳥獣捕獲隊に有害鳥獣の捕獲を委託し、農林水産業従事者等からの依頼を受け、市内での捕獲を実施する。

イノシシ有害捕獲頭数 (単位 : 頭)

年度 地域	26	27	28	29	30
福岡	56	154	157	96	166
高岡	14	29	54	96	79
計	70	183	211	192	245

(農業水産課調)

カラス有害捕獲羽数

(単位 : 羽)

年度	26	27	28	29	30
計	217	141	111	77	278

(花と緑の課、農業水産課調)

② 鳥獣被害防止総合対策事業（国庫補助事業）

県、市及び関係機関で構成する高岡市鳥獣被害防止対策協議会が、国庫補助事業を活用し、主として被害防除に関する施策を行う。

近年は、被害の大きいイノシシの対策に重点を置き、電気柵や捕獲檻の整備を行っている。

イノシシ用電気柵総延長 (単位 : m)

年度 地域	26	27	28	29	30
福岡 (うち単年度増加延長)	50,374 (4,209)	50,941 (567)	54,226 (3,285)	57,059 (2,833)	57,339 (280)
高岡 (うち単年度増加延長)	22,865 (9,680)	42,536 (19,671)	62,146 (19,610)	73,722 (11,576)	88,563 (14,841)
計 (うち単年度増加延長)	73,239 (13,889)	93,477 (20,238)	116,372 (22,895)	130,781 (14,409)	145,902 (15,121)

(農業水産課調)

イノシシ用捕獲檻設置数 (単位 : 基)

年度 地域	26	27	28	29	30
福岡	35	49	56	54	58
高岡	11	27	31	34	36
計	46	76	87	88	94

(農業水産課調)

3 地域資源の保全

多面的機能支払支援事業

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、平成 19 年度から地域ぐるみで行う農地、水路等の資源の日常管理と農村環境の向上に資する共同活動に対し支援してきた。平成 23 年度から農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のため、新たに集落に支援を強化している。

① 農地維持支払交付金

- ア 水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの基礎的な保全管理活動
(平成 30 年度実績)
- イ 取組地区 127 地区
- ウ 取組面積 A = 4,000ha

② 資源向上支払交付金（共同活動）

- ア 水路、農道等の施設の軽微な補修及び、農村環境の保全活動
(平成 30 年度実績)
- イ 取組地区 97 地区
- ウ 取組面積 A = 3,274ha

③ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化）

- ア 老朽化が進む農業用用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動
(平成 30 年度実績)
- イ 取組地区 40 地区
- ウ 取組面積 A = 1,278ha

4 都市・農村交流の促進

高岡市里山交流センター管理事業

高岡市里山交流センターは、都市農村交流を通じて里山を整備、活用する技術を普及し、里山の保全と地域の活性化を図ることを目的に管理・運営を指定管理者制度により里山活性化協議会へ委託している。

里山活性化協議会では、日常の維持管理及び以下の事業を実施している。

① 里山活用事業

里山を活用した都市住民と地域住民の交流（年12回程度）

② 歴史探訪・里山整備事業

西山歴史街道に関する学習会、史跡への散策路整備

③ 森林整備支援事業

森林整備に取り組む自治会、ボランティア団体等の支援

④ ホームページ等による情報発信

里山交流センターの施設機能、活動計画、活動報告等の情報発信

第4節 林業の振興

1 治山事業の推進

森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から生命、財産を守り生活環境の保全を図る。

- (1) 国庫補助治山事業 地すべり防止事業・・・石堤平尾
(事業主体；県) 復旧治山事業・・・頭川
保育事業・・・福岡町沢川 外
予防治山事業・・・石堤
- (2) 県営県単治山事業・・・頭川 外
(事業主体；県)
- (3) 補助県単治山事業 治山災害復旧事業・・・国分 外
(事業主体；市)

治山事業の実績

(平成31年3月31日現在) (単位：千円)

事業区分	年度		27年		28年		29年		30年		事業主体
	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	
復旧治山事業	1	44,389	1	30,435	1	40,000	1 (2)	2,214 (58,000)			富山県
予防治山事業	1	26,919	—	—	—	—	(1)	(34,690)			富山県
緊急治山事業	—	—	—	—	—	—	—	—			—
保安林改良事業	—	—	—	—	1	4,115	—	—			富山県
地すべり防止事業	1	23,544	1	51,403	2	46,426	1 (1)	55,736 (41,875)			富山県
保育事業	1	11,858	1	11,234	1	5,668	1	5,336			富山県
県営県単治山事業	—	—	1	12,257	—	—	2	17,267			富山県
県単保安林整備事業	— (1)	— (4,050)	1 (1)	6,311 (2,852)	1	462	1	2,284			富山県
補助県単治山事業	1 (2)	8,003 (4,701)	—	—	2 (2)	9,014 (12,013)	—	—			高岡市
計	5 (3)	114,713 (8,751)	5 (1)	111,640 (2,852)	8 (2)	105,685 (12,013)	6 (4)	82,837 (134,565)			

(※括弧は繰越事業)

2 森林の再整備

(1) 高岡市森づくりプラン

① 目的と位置付け

高岡市森づくりプランは、富山県森づくり条例に規定する「富山県森づくり基本計画」に沿って、高岡市の森づくりに関する基本的な方針を定めるものである。
なお、このプランは、「高岡市森林整備計画」として位置付けることとする。

② 森づくりの現状と課題

高岡市の森林面積は、市域面積 20,957ha のうち 6,704ha で市域の 32%を占め、林道は約 103km が開設されており、舗装延長は約 68km となっている。

市内の森林は、高齢級化が進んでおり、今後、主伐期を迎えるにあたり適正な森林整備を実施していくことが重要となっている。現在の本市の林業は、木材価格の低迷と担い手となる中山間地域の人口の減少や高齢化により、森林施業が行き届かない状況となっている。

市では効率的な森林整備を行うための林道・作業道の整備や風雪倒木被害の復旧に取り組んでいるが、今後、これらに加え、森林組合との連携により地元への高齢級の伐採指導や里山再生整備活動などを支援し、林業の活性化を図ることとしている。

③ 森林整備の基本方針

ア 森林・林業施策の基本方向

- (ア) 地域の特性に応じた森づくり
- (イ) 森林資源を有効に活用できる森づくり
- (ウ) 市民参加による森づくり

イ 森林の有する機能に応じた整備の方向

- (ア) 「里山林」は、地域の特性に対応した里山の再生を目指す。
- (イ) 「保全林」は、公益的機能がより高まるよう保全・保護に努める。
- (ウ) 「生産林」は、循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く。
- (エ) 「混交林」は長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持向上の両立を図る。

ウ 地域別森林整備の基本方向

市内を 5 つの地域に分けて、それぞれの特性に応じた森づくりを目指す。

ア 伏木・太田・二上地区

- a 能登半島国定公園に指定されている二上山を中心とする、緑豊かな森林景観の保全と整備
- b 渡り鳥の休憩地保全や多種な野生動物の生息環境に配慮した里山・竹林の整備

- c 二上山万葉植物園等による森林浴や環境教育の場の提供及び希少植物群生地の保全と整備

イ 守山・国吉・石堤地区

- a 低コストで効率的な施業が可能な生産林としての森林整備
- b 風雪被害を受けた森林の混交林化への誘導

- c 三千坊山を中心とした森林浴や環境教育の場の提供
- (イ) 赤丸・西五位地区
 - a 歴史文化環境を誇る西山西部丘陵周辺における希少植物群生地等、豊かな自然の保全と整備
 - b 丘陵地としての景観の整備
 - c 風雪被害を受けた森林の混交林化への誘導
- (エ) 五位山地区
 - a とやま・ふくおか家族旅行村を中心とした地域におけるレクリエーションの場にふさわしい森林整備
 - b 水源涵養や動植物の生息地としての自然環境の保全
 - c 竹林等を利用した中山間地域の活性化
 - d 風雪被害を受けた森林の混交林化への誘導
- (オ) 中田地区
 - a 特用材（マスヤマスギ）生産の促進
 - b 集団間伐への誘導
 - c 森林の混交林化への誘導

④ 森づくりの推進方策

ア 森林施業の推進方策

- (ア) 計画的な森林施業を可能にする林道・作業道の整備促進
- (イ) 森林所有者等を交えた座談会などにより、間伐・保育等の意識啓発と森林施業の合理化を推進
- (ウ) 地域産材の活用や特定林産物生産の振興等による山村地域への定住促進
- (エ) G I S（地図情報システム）等の活用により、地域ぐるみによる森林境界の明確化

イ 住民参加による森づくりの推進方策

- (ア) 「とやまの森づくりサポートセンター」と連携し、ボランティア団体を積極的に支援
- (イ) 市民のボランティア活動への誘導や、森林関係者を含む地域住民の森づくり意識の啓発

⑤ 森づくりへの具体的な取り組み

ア 里山林の整備

生物多様性の保全や野生生物との棲み分け、森林教育の場の提供など、地域や生活に密着した里山の再整備を地域住民やボランティアなどの市民協働により推進する。

イ 混交林の整備

人工林を針葉樹と広葉樹の混交林へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図る。

ウ 生産林の整備

林業者による適期伐採と再造林により、持続的な木材生産を確保する。

I 保全林の整備

- (ア) 地すべり、土石流などの防止目的とする保安林については、公益的機能がより一層高まるように積極的な治山事業を実施し、保全・保護に努める。
- (イ) 海岸線における保安林については、周辺環境に配慮し、改良・保育に努める。

II 市独自の取り組み

- (ア) 県・森林組合と連携する「住民参加の森づくり事業」として、保育作業や竹林整備を行う森林ボランティアを市民から募り、育成に努める。
- (イ) 「まちづくり出前講座」を開催し、本市の森林の現況や森林の持つ公益的機能等について理解を深め、森林整備事業の更なるPRに務める。
- (ウ) 各地区にある既存の公的施設等を利用して、市民や地域住民のボランティア活動の拠点づくりを支援する。
- (エ) 豊かな森が漁業資源を育むことから、森林組合と漁業協同組合等が連携し、流域の上下流の交流を深めながら、森林整備や海岸清掃及び間伐材の資源化等の活動を推進する。
- (オ) 森林組合との連携により一貫した木材流通の体制づくりを支援し、地場産材の利用促進を図るとともに、除間伐材の活用（各種土木資材・漁礁・竹炭・シイタケの原木）など、中山間地の活性化に結びつく取り組みを推進する。

(2) 森林整備事業

① 森林環境保全整備事業

森林経営計画を作成した区域内で、森林経営委託契約がなされた区域において、森林環境保全直接支援事業や環境林整備事業によって、森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設、広葉樹林化等を支援する。

② 美しい森林づくり基盤整備事業

森林による二酸化炭素の吸収作用を保全し強化する重要性が増していることから、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく間伐、路網の開設・改良等を支援する。

③ 県単森林整備事業

国の補助事業で採択されない小規模な間伐や枝打ちなどの森林整備、高齢級人工林機能強化、作業道の開設、補修等を支援する。

④ 水と緑の森づくり事業

水と緑の森づくり税を活用し、里山林や混交林の整備による多様な森づくり、水源涵養や二酸化炭素の吸収源、山崩れや洪水の防止など、健全で公益的機能の高い森林づくり及び豊かな森を支える人づくりを図るため、県民参加による森づくりを進める。

(3) 林道改良事業

県単林道改良事業・・・五位小野支線、上野2号線、白山線、
山川線

林道は、森林の効率的施業や適切な管理経営に欠くことのできない施設であることや農山村地域の振興にも資することなどから、その整備を計画的に推進する。

(4) 林業専用道開設事業 団体営林道事業・・・元取山線

林道開設及び改良・舗装事業実績

(平成31年3月31日現在)

事業区分 年度	28年			29年			30年		
	路線数 [線]	延長 [m]	事業費 [千円]	路線数 [線]	延長 [m]	事業費 [千円]	路線数 [線]	延長 [m]	事業費 [千円]
農免林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体営林業専用道開設事業	1 (1)	304 (249)	15,030 (14,667)	—	—	—	(1) (161)	— (12,678)	—
団体営林道開設事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体営林道改良事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体営林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふるさと林道開設事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ふるさと林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県単林道開設事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県単林道改良事業	2 (2)	31 (23)	9,084 (1,847)	6 (1)	664 (15)	26,007 (1,922)	4	377	8,785
県単林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市単林道開設改良事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市単林道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3 (3)	335 (272)	24,114 (16,514)	6 (1)	664 (15)	26,007 (1,922)	4 (1)	377 (161)	8,785 (12,678)

(※括弧は繰越事業)

(5) 森林病害虫防除事業

森林に発生する病害虫を防除し、被害の軽減を図るとともに、緑資源の保全に努める。

- ① 松くい虫薬剤空中散布・・・雨晴海岸保安林を防除

(6) 災害復旧事業

(平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位 : 千円)

年度 事業区分	28 年			29 年			30 年		
	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
国庫補助林道施設災害復旧事業	— 線	— m	—	(1) 線	(33) m	(1,404)	(1) 線	(36) m	(13,748)
市単林道施設災害復旧事業	— 線	— 箇所	—	— 線	— 箇所	—	(1) 線	(1) 箇所	(2,916)
計	— 線	— m	—	(1) 線	(33) m	(1,404)	(2) 線	(36) m	(16,664)

(※括弧は繰越事業)

第5節 水産業の振興

漁場環境の保全

(1) 海面漁業振興事業

近年、国民の「食」に対する安全・安心志向や健康への関心の高まりから、低脂肪、良質蛋白、有益なミネラルを多く含む魚介類が見直されており、磯根資源に富む本市海面漁業の特性を生かし、栽培漁業、資源管理型漁業の推進を図っている。

栽培漁業の推進施策として、ヒラメ、クルマエビ、サザエの種苗放流に対し支援を行い、魚介類の資源増殖に努めている。

海面放流量

年度 区分	26	27	28	29	30
ヒラメ (千尾)	4	4	4	4	4
クルマエビ (千尾)	130	130	117	117	100
サザエ (千個)	20	14	14	12	8

(農業水産課調)

(2) 内水面漁業振興事業

河川の魚族資源の保護が課題となっていることから、アユの稚魚放流に対し支援を行い、内水面漁業の振興に努めている。

内水面放流量

小矢部川

年度 区分	26	27	28	29	30
アユ (kg)	3,490	3,605	3,850	2,705	2,650
サケ (千尾)	1,329	1,257	1,221	875	623

(農業水産課調)

庄川

年度 区分	26	27	28	29	30
アユ (kg)	8,917	9,015	7,654	8,332	8,698
サケ (千尾)	3,340	8,840	3,710	6,933	7,390
サクラマス (千尾)	674	836	372	452.7	334.5
イワナ (千尾)	178	162	143	146.5	162.1

(農業水産課調)